

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可したので、同法第 18 条第 7 項の規定に基づき公告する。

なお、関係書類は下記場所に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 30 日

南知多町長 石 黒 和 彦

記

1 縦覧場所

南知多町役場 建設経済部 産業振興課
南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地